



(財)財務会計基準機構会員



平成26年1月23日

各 位

会 社 名 株式会社コシダカホールディングス
代表者名 代表取締役社長 腰 高 博
(JASDAQ コード2157)
問 合 せ 先 取締役執行役員 土 井 義 人
グループ管理担当
電 話 0 2 7 - 2 8 0 - 3 3 7 1

グループ従業員を対象とした基本給のベースアップに関するお知らせ

当社グループは、今年4月から実施される消費税増税（5%→8%）に対応して、本年3月給与（4月10日支給）から基本給のベースアップを行うことを決定いたしましたのでお知らせいたします。

このたびのベースアップ決定の背景は、当社グループとして安倍政権の経済再生策「アベノミクス」が要請している賃金アップに賛同するとともに、消費税増税に伴う従業員の生活への影響を緩和することを目的としており、昨年3月から実施している禁煙者を対象とした賞与加算制度と合わせますと、年間一人当たり最大で12万円の年収増加となります。

1. ベースアップの概要

- i) 対 象 者 コシダカグループ従業員（当社役員、執行役員及び一部子会社役員を除く）。
- ii) 給与加算額 基本給を一律5,000円アップする。
- iii) 開 始 時 期 平成25年3月給与（平成26年4月10日支給）分から。
- iv) そ の 他 今回のベースアップは、グループ方針として決定したものでありますので、一部子会社においては個別事情により実施しない場合もあります。

2. 当期業績予想に与える影響について

当期下期からの開始となるため、当期の通期連結業績予想に与える影響は軽微と考えております。

【ご参考】賞与加算制度の概要

- i) 対 象 者 コシダカグループに所属する賞与支給対象の正社員及び年俸制正社員のうち、賞与計算期間（9月から2月まで、3月から8月までの各6ヵ月間）中に全く喫煙をしなかったと自己申告し、会社に認められた者。
- ii) 賞与加算額 1ヶ月あたり5,000円として、6ヶ月ごとの賞与支給時に30,000円追加支給。
- iii) 開 始 時 期 平成25年3月支給賞与から。

以 上